

大谷大学 自己点検・評価報告書
2016年度

企画・入試部

総務部

学生支援部

教育研究支援部

<自己評定> A	<委員会評定> A
1. 【2016年度の目標等】	
[目標] 新設学部設置構想の推進	
<p>新学部の設置構想を完成させるとともに、具体的な申請手続きを進める。6月下旬には届出の可否を問う文科省設置審事前審査を受け、2017年3月に収容定員増、4月には設置届出、諸資格課程等の申請手続きを行う。あわせて、学部設置に伴う学生の確保に向けて、設置前々年度である2016年度から5ヵ年の学生募集計画を立案し推進する。</p>	
[達成基準]	
<p>2016年6月から2017年3月、4月、9月の申請書類提出日までに書類を完成させ提出し、許認可をえる。</p> <p>2016年7月の新学部構想の発表に向けて、これまで行ってきたティーザー広告をベースとした広報を計画的に実施し、認知度を高めていく。</p>	
[行動計画]	
<ul style="list-style-type: none"> ○2016年6月の「事前相談」に書類を提出し、8月に「届出」の許可を得る。 ○2017年3月に「収容定員増認可申請」書類を提出し、許可を得る。 ○2017年3月に「教育学部（仮称）届出申請」「社会学部（仮称）届出申請」書類を提出し、許可を得る。 ○2017年4月に「教職課程認定申請」書類を提出し、許可を得る。 ○2017年4月に「指定保育士養成施設設置計画書」書類、9月に「申請書類」を提出し、許可を得る。 ○その他、検討中の諸資格に関する申請書類を提出し、許可を得る。 ○2016年4～7月にかけて、ティーザー広告として「コミュ・ラボ」「こころ先生」の展開を進め、受験生・保護者・高校教員への認知度を高める。 ○2016年7月末に、記者懇談会を開催し、新学部の構想計画を発表する。 ○2016年7月～2017年3月にかけて、高校1・2年生へのDM広報を展開する。 ○2017年3月に教育学部広報のためのシンポジウムを開催する。 	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<p>1. 新学部開設にかかる許認可手続きについては、概ね行動計画に基づき達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出の許可を得るための事前相談 <ul style="list-style-type: none"> 社会学部については予定通り、6月申請、8月に許可を受理した。教育学部については、書類準備に時間がかかったため、当初予定より少し遅れ11月申請、1月に許可を受理した。 ・教職課程、社会福祉士養成課程、指定保育士養成施設認可申請 <ul style="list-style-type: none"> 教職事務相談 12月、2月に実施。教員・カリキュラムについて概ねの了承を得た。 社会福祉士・保育士 5月に近畿厚生局、6月に京都府に事務相談に行き、概ねの了承を得た。 ・2016年度末までに書類準備を進め、3月に指定保育士養成施設設置計画書、教職課程認定申請書類を提出する。また、年度末までの準備作業を経て、4月に教育学部・社会学部の設置届出書類提出、9月に指定保育士養成施設申請書類、保育心理士課程認可申請書類を提出する予定であ 	

る。

・2017年3月に行う予定であった「収容定員増認可申請」については、申請方針として大学の収容定員増を行わないこととなったため、実施しなかった。

・2017年3月に開催を予定していたシンポジウムについては実施せず、2017年5月（社会学部）・6月（全学部）・7月（教育学部）としてトータル的に展開することとなった。

2. ティーザー広告（学生募集広報）

社会学部・教育学部の認知を上げるため、ティーザー広告として「コミュ・ラボ」「こころ先生」の広報を展開した。具体的には、7月の記者発表の実施、リーフレットの発行、HPの開設、高校1・2年生に向けたDMの発行、市営地下鉄車内広告・看板、JR京都駅看板の設置を計画通り行った。

3. 【点検・評価】

[効果が上がっている事項]

学部設置については、認可申請となるか届出となるかが大きな課題であったが、現段階においては届出による申請を行うことが可能となった。

広報計画については、2017年度1月末現在、のべ資料請求件数は前年度比114.2%、資料請求人数は前年度比108.6%と、件数及び請求人数ともに増加した。

[改善すべき事項]

学部設置、教職課程・社会福祉士・保育士・保育心理士の申請書類の提出はこれからとなり、遺漏なく書類の作成を進め、許認可を得る必要がある。

4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

○資料請求件数・人数一覧

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

新学部開設にかかる許認可手続きについて、文部科学省との事前の相談および指摘に対する対応をすすめた結果、届出による申請の回答を得ることができたことはおおいに評価ができる。

新学部開設による効果と相まって計画的に広報を行った結果、資料請求件数および資料請求人数が増加し、大学の認知度を高めている点についても評価できる。

今後は、2018年度の開設に向けた残りの申請業務および広報等について、予定通り業務を遂行進められることを期待する。

<自己評定> B	<委員会評定> A
1. 【2016年度の目標等】	
[目標] 自己点検・評価活動の推進	
2015年度の（財）大学基準協会の認証評価結果を受けて、その中で指摘を受けた、大学院における自己点検・評価活動の実施、内部質保証における外部評価実施に向けた基盤整備を行う。	
[達成基準]	
<p>①2015年度の認証評価で指摘された改善勧告、努力課題、その他意見について、それぞれが責任を持って改善に取り組むための体制作りを行う。</p> <p>②内部質保証における外部評価実施のために、他大学での取り組み状況の調査を行うとともに、本学の外部評価活動のための基盤整備を行う。</p>	
[行動計画]	
<p>①（財）大学基準協会の認証評価結果及び関係資料等を大学ホームページで公開する。</p> <p>②2016年度自己点検・評価委員会を設置し、改善勧告、努力課題、その他意見について対応していく担当部局の確認を行う。（5月）</p> <p>③自己点検・評価委員会のもとに第1部会を設置し、内部質保証における外部評価の実施に向けた検討をスタートする。（5月）</p> <p>④2019年7月末までに（財）大学基準協会に提出する改善報告書作成に向けたスケジュール計画を作成。（7月）</p> <p>⑤2015年度自己点検・評価報告書を公開（7月）に向かって取りまとめる（4月～6月）</p> <p>⑥他大学の取り組み状況調査の実施。（5月～7月）</p> <p>⑦執行部夏期ミーティングにおいて、本学の外部評価実施に向けた提案書を提出。（8月）</p> <p>⑧授業評価アンケートの実施（7月、12月）</p> <p>⑨2016年度自己点検・評価報告書作成依頼（10月～2月）</p> <p>⑩外部評価のための基盤整備に取り組む（9月～12月）</p>	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<p>①の（財）大学基準協会の認証評価結果及び関係資料等については4月に大学ホームページで公開を行った。②2016年度の第1回自己点検・評価委員会を5月に開催し、改善勧告、努力課題、その他意見として付された内容の報告を行った。対応部局の確認は大学運営会議で4月に行っていたため、委員会では報告となった。</p> <p>③第1回自己点検・評価委員会において第1部会の設置が承認され、5月に第1回第1部会を開いた。そこでは外部評価について、第3期の自己点検・認証評価活動において（財）大学基準協会がどのような内容を求めるのかを確認していくこととなった。</p> <p>④第1回第1部会において改善報告書作成の対応、スケジュールの検討を行ったが、スケジュールについては、改善内容の実質化のためには、まず現状確認と今後の対応計画に合わせて検討することとなった。</p> <p>⑤2015年度自己点検・評価報告書については6月の第2回自己点検・評価委員会において確認を行い7月に大学ホームページに公開した。</p> <p>⑥他大学の取り組み状況の調査として、京都光華女子大学、佛教大学、龍谷大学、花園大学他16校の</p>	

ホームページ情報を確認し、PDF データとして保存している。

⑦執行部夏期ミーティングでは、改善勧告、努力課題、その他意見の対応部局の決定及び方針の内容についての検討を行った。外部評価については③のとおり（財）大学基準協会の方向性を見ながら検討することにした。

⑧授業評価アンケートについては7月と12月に実施した。

⑨2016年度自己点検・評価報告書の作成依頼を11月の教授会、部課長会議で行った。

⑩外部評価の基盤整備としては、10月に（財）大学基準協会が開催した第3期認証評価についての説明会に出席し、（財）大学基準協会の求める外部評価について確認することができたが、2018年度からの複数学部化に向けた規程改正を優先したため、外部評価の基盤整備については、次年度に持ち越すこととなった。

3. 【点検・評価】

[効果が上がっている事項]

これまで継続してきた自己点検・評価活動については、各組織において定着してきており、（財）大学基準協会の認証評価において意見が付された大学院の自己点検・評価活動も実施することができた。

[改善すべき事項]

10月の（財）大学基準協会の説明会で、外部評価についての内容について確認ができたため、その実施に向けて、外部評価制度の規程整備も含めた検討をはじめめる必要がある。

4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

○第1回自己点検・評価委員会 議事録

○第2回自己点検・評価委員会 議事録

○第1回第1部会 議事録

○他大学状況確認一覧表

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

2015年度の（財）大学基準協会の認証評価結果で受けた指摘について、全学的に取り組んでいくにあたり、自己点検・評価委員会が中心となり行動計画に掲げた内容を着実に推進できたことはおおいに評価できる。また、改善に取り組むための体制を整え、自己点検・評価活動を各組織において定着させることができてきたことについても評価できる。

大学院における自己点検・評価活動の実施、内部質保証における外部評価実施に向けた基盤整備を行うべく、大学院文学研究科長および大学院運営委員会と連携をはかり推進されている。

改善すべき事項にあるように、外部評価について実施に向けて規程整備も含めた検討が必要であり、2017年度からの取組を期待する。

自己評定に関して「B」としているが、外部評価活動のための基盤整備以外の、多くの行動計画を着実に遂行し本学における自己点検・評価活動を推進していることを考慮し、評定を「A」とした。

<自己評定> B	<委員会評定> B
1. 【2016年度の目標等】	
[目標] IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の推進	
<p>本学における IR 活動の体制や活動方法について検証するために、3年間のプロジェクトとしてスタートした特別事業の2ケ年目を推進する。特に「分析に必要な情報項目及び収集・統合・管理方法の検証」、「分析及び活用方法の検証」を進め、本学における IR 活動の基盤を作り上げる。</p>	
[達成基準]	
<p>2016年度に分析を行うテーマを設定し、分析に必要なデータ項目の策定ならびにデータの統合をおこなう。また2016年度中に分析を完了し、報告書にとりまとめ委員会に報告する。</p>	
[行動計画]	
<p>○IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動について、2015年度テーマである「入学制度からみた諸課題の分析（入学制度と学生 GPA、休・退学情報等）」を2016年度も継続して行う。</p> <p>○私立大学等改革総合支援事業に関わる「留年・中退率の分析」をあらたに加え分析を進める。 （具体的な分析項目については IR 推進委員会において決定する）</p> <p>○IR 推進委員会のもと、具体的な分析を担当する専門部会委員と、分析に必要となる諸データのフォーマットや項目などについて意見交換し、環境整備を行う。</p>	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<p>○2016年度第1回 IR 推進委員会を8月に開催し、2016年度分析の結果報告及び本年度の分析項目の設定について協議した。その結果、「入学制度からみた諸課題の分析（入学制度と学生 GPA、休・退学情報等）」を継続的に行うとともに、私立大学等改革総合支援事業にも関わる「留年・中退率の分析」を実施することとなった。</p> <p>また、私立大学等改革総合支援事業に関わる「留年・中退率の分析」について、専門部会委員を任命し、分析に必要となる諸データのフォーマットや項目などについて意見交換し分析データを確定した。</p> <p>○専門部会委員と分析項目の確認及び意見交換を行い、具体的なデータ分析を実施した。</p> <p>また、学生の平均学習時間の概要を把握するため、「授業評価アンケート」の LOW データを加工し、比較検討した。</p> <p style="text-align: right;">* 今後は、2016年度報告書を作成し、3月下旬頃に IR 推進委員会に報告する予定である (2017.03.01 現在)</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<p>○2008～2015年度前期までの約8年間の長期データを基にした分析により、入試制度と入学後の学生の GPA 及び離籍の関係について、以下の3点が明らかとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般入試[第2期]、自己推薦入試の入学者の GPA が低い ・文、短全11学科中5学科については、入学制度と GPA に有意な関係は見られない ・離籍に影響を与える要因として、入学制度の種類は大きな影響がなく、統計的に有意な要因は高等学校の評定平均値 	

今回の分析結果を企画課、入学制度委員会及び入学センターと共有することにより、各入試制度におけるアドミッションポリシーの再検討（評定平均値の見直し）へとつなげることができた。

[改善すべき事項]

○より詳細な分析を可能にするため、新たな分析基軸の設定や分析結果の活用方法など、十分に議論し精査する必要がある。

○2018年度以降のIR活動の体制・活動内容の検討については行うことができなかった。2017年度は最終年度となるため、どのような人員で検討を行うかを明確にして進めていく必要がある。

4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

○2016年度 分析報告書

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

2015年度からのテーマである「入学制度からみた諸課題の分析（入学制度と学生GPA、休・退学情報等）」について、分析を進め各入試制度におけるアドミッションポリシーの再検討（評定平均値の見直し）を実施することができたことは評価できる。しかし、これらの分析内容が、2016年度中にIR推進委員会に報告されず、限られた範囲での検討に終わった事は残念である。

2016年度の達成状況報告にもあるように、2016年度報告書をIR推進委員会に報告し大学全体で情報共有を進められることを期待する。

<自己評定> B	<委員会評定> B
1. 【2016年度の目標等】	
[目標] 複数学部に対応した入学試験体制の整備	
2018年度より複数学部の体制がスタートする。複数学部のための2018年度入試制度を2016年度中に検討を進め確定し、2017年度に公表する。	
[達成基準]	
2018年度からはじまる3学部体制による新入学試験制度について検討を進め、2017年3月中旬までに確定させ、3月のオープンキャンパスにおいて公表できるようにする。	
[行動計画]	
<p>○2016年4月より検討を開始する。</p> <p>○従来の入試制度をベースにしつつ、学力を重視した全学部共通の教科型入試と文学部、社会学部、教育学部の各学科とのマッチングを重視した推薦系入試を策定する。学部ごとに求める入学生像の設定やそれに対応した試験方法・試験教科の検討を進める。</p> <p>○マッチングを重視した入試制度の策定については、文部科学省「高大接続システム改革会議」の動向、内容を十分ふまえて検討する。またマッチングを重視した入試については、各学部・学科ごとの特色を反映した「育成型入試」と位置付け、合格後の入学前教育と連動することを意識した内容となるよう調整をおこなう。</p> <p>○特にマッチングを重視した入試においては、2017年3月のオープンキャンパスより、順次説明を開始できるよう、3月上旬までに確定させる。</p>	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<p>複数学部体制下における2018年度入試制度の枠組みを検討してきた3月上旬には学内での上程を経て確定する見通しであり、2018年度入試制度を2017年3月下旬のオープンキャンパスにおいて公表する予定である。</p>	
<p>具体的には、一般入試〔第1期〕(3教科型)試験の「教科」設定について、社会学部、教育学部ならびに文学部が求める入学生像(アドミッションポリシー)に対応できるよう、選択科目に、従来の地歴・公民に加えて「数学」を設定することができた。</p>	
<p>AO入試について、既存の文学部各学科において実施していることをベースとし、昨年度と同形式で実施することとした。特に、新設予定の社会学部現代社会学科、コミュニティデザイン学科と教育学部教育学科幼児教育コースにおいては、求める入学生像に対応できるよう、受験生と複数回の接触をもつことによりマッチングを確かめる「セミナー型」で実施することとした。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<p>2018年度入試は、新設予定の学部・学科をともなつての初めての入試制度となるが、当初目指していたとおり、2017年3月のオープンキャンパスで公表できるよう策定することができた。</p>	
<p>また、学部ごとに求める入学生像に対応できるよう、一般入試〔第1期〕の試験教科の選択科目に、従来の地歴・公民に加えて「数学」を設定することにより、これまで受験科目に「数学」がないため本学の受験をあきらめていた学生や、より多様な能力、関心をもった学生を受け入れることが可能と</p>	

なった。

[改善すべき事項]

マッチングを重視した入試制度の策定について、学部ごとに求める入学生像に対応できるよう配慮しつつ進めてきたが、従来の AO 入試等を踏襲することにとどまり、文部科学省「高大接続システム改革会議」の動向、内容をふまえた入試制度として見直すことや確立することはできなかった。

本年度おこなった他大学動向等調査の事例を参考とし、文部科学省「高大接続システム改革会議」の内容に留意しつつ、学部・学科ごとの特色を反映した「育成型入試」を 2019 年度入試において実施できるよう引き続き検討していく。

4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

『2018 入試資料』（2017 年 6 月発行予定。）

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

複数学部化のための 2018 年度の新入試制度について、3 月中旬に決定させ、3 月 20 日のオープンキャンパスで公表することを達成基準とする取り組みである。その入試制度改変の基礎には、行動計画に記載された、マッチングを重視した入試制度（学部で学べることと本人の学びたいことをマッチングさせ、学力の 3 要素（知識・技能／思考力・判断力・表現力／主体性）を多面的・総合的に評価する選抜制度）の策定を位置付け、自己評定の基準に加えている。

目標に対する取り組みは、マッチングを重視した入試制度の導入については、一部の入試制度への導入にとどまったものの、複数学部化のための 2018 年度の新入試制度について、3 月中旬に決定させ、3 月 20 日のオープンキャンパスで公表することについては達成している。また、全体で 6 種類ある入試制度中（入試の実施期間、各入試制度内のタイプの区別は含まない。）5 つの入試制度を改変していることは、評価できる。

<自己評定> S	<委員会評定> S
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
(1) ユニバーサルデザインや環境に配慮したキャンパス整備 キャンパス整備計画推進	
[達成基準]	
<p>キャンパス整備計画の全体スケジュールを管理し、今年度内に予定される以下（下線部分）の建物解体・建築工事計画について、事故なく着実に推進する。</p> <p>(1) II期工事【下線部分が2016年度対象】</p> <p>2015年 2月～ 仮校舎（学生支援部事務室・個人研究室）／本格運用開始 2015年 3月～ 建物解体（至誠館／聞思館／3号館） 2015年 4月～ 3号館／仮移転先（1号館 AV棟部分）での本格稼働開始 2015年 7月～ 慶聞館（中央・南側エリア）／新築工事開始 <u>2016年 7月末 慶聞館（中央・南側エリア）／新築工事完了（什器・AV機器／並行納品）</u> <u>2016年 8月～ 慶聞館（中央・南側エリア）／一部仮使用開始（什器・AV機器／並行納品）</u> <u>慶聞館（中央・南側エリア）／学生支援部事務室・個人研究室引越</u> <u>1号館（旧館・解体部分）／アスベスト除去工事</u> <u>1号館（AV棟部分）／大規模改修工事</u> 2016年 9月 慶聞館（中央・南側エリア）／本格運用開始</p> <p>(2) III期工事【下線部分が2016年度対象】</p> <p><u>2016年 10月～ 建物解体（旧館・解体部分）</u> 2017年 2月～ 慶聞館（北側エリア）／新築工事開始 2017年 2月～ 響流館／接続ブリッジ準備工事開始（接続工事は2017年8月） 2018年 1月末 慶聞館（北側エリア）／新築工事完了 2018年 2月～ 慶聞館（北側エリア）／什器・AV機器納品・個人研究室引越 2018年 3月～ 東側C／駐輪場復旧工事開始 2018年 4月～ 慶聞館／グラウンドオープン 西側C／駐輪場本格運用開始 仮校舎（学生支援部事務室・個人研究室）／解体工事開始 2018年 5月～ 仮校舎（学生支援部事務室・個人研究室）／解体工事完了 西側C／駐車場復旧工事ほか南側エリア整備工事開始 2018年 6月末 （仮称）新教室棟新築工事／全工程完了</p>	
[行動計画]	
<p>① 設計会社と施工会社の打ち合わせを週1回以上開催し、課題が生じた場合には早期に解決するべく、情報を共有するとともに学内調整を行う。</p> <p>② 通常授業や大学行事運営および近隣住民の皆さまの日常生活など、学内外を問わず工事進捗に併せて影響範囲を事前協議し、対象者への周知を継続して徹底する。</p>	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<p>① 設計会社・施工会社と週1回の定例会議を行い、個々の課題については学内会議（学長会・大学運営会議）に上程のうえ推進した。2016年度はII期工事の完成を迎え、後期授業開始日の9/19（月）に新教室棟「慶聞館」の中央・南エリアの運用を開始した。併せて、III期工事着工前の準備工事として2015年度と同様に夏期休暇を利用したアスベスト除去工事を完了した。III期工事としては、1号館（旧館部分）の解体工事は10月に着手して1/17（火）に完了し、引き続いて慶聞館・響流館連結ブリッジの接続先の解体・改修工事にも着手している。</p> <p>② 上記①の推進にあたっては、近隣住民の皆さまへの状況説明を重ね、情報を共有しながら計画を進めた。工事の進捗については、2016年度は約100軒の近隣住民の皆さまへ3回にわたってお知らせを投函した。（「西側擁壁工事の関係資料（⑤-1）」、「II期工事の完了お礼（⑤-2）」、</p>	

「Ⅲ期工事開始のお知らせ（⑤-3）」また、学園祭の「近隣住民の皆さまとの懇談会」ではエリアを約 500 軒に拡大して案内文書（⑤-4）を投函し、Ⅱ期工事で完成した新教室棟「慶聞館」に招待し、約 35 名の参加者を得て 2 期工事完了のお礼と内覧を兼ねて開催した。特に、電柱移設工事については、近隣住民側で代表者を決められたので、個別に資料（⑤-5）を持参しての訪問と電話で状況共有を行って工事概要を決定し、関西電力側から資料（⑤-6）を投函して工事の情報共有に努めた。

3. 【点検・評価】

[効果が上がっている事項]

- ① 2016 年度にⅡ期工事の完成（慶聞館中央・南エリア）を迎えるにあたっては、設計会社・施工会社との定例会議や分科会、個別の打ち合わせ、関係する部署との調整を重ねつつ推進した結果、工程上の遅延も事故も発生することなく完了できた。なお、Ⅱ期工事の進捗状況については、大学ホームページを月 3 回更新して定期的に情報発信を行ったことと、慶聞館のオープニングセレモニーでは慶聞館を紹介するパンフレットを配布し、全学的な情報共有も行った。
- ② 近隣住民の皆さまと情報共有が行える関係性が構築されており、キャンパス整備計画は理解を得ながら推進できている。

[改善すべき事項]

記入事項なし

4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

- ① 大学ホームページ／キャンパス総合整備計画（トップページ）
- ② 大学ホームページ／工事進捗・記録写真（月 2 回更新）
- ③ 大学ホームページ／吹き付けアスベストの除去対策のお知らせ（月 1 回更新）
- ④ 慶聞館パンフレット
- ⑤ 近隣住民の皆さまへの提供資料一式
 1. 西側擁壁工事作業開始のお知らせ（2016 年 4 月 29 日付）
 2. Ⅱ期工事（慶聞館中央・南エリア）完了のお知らせ（2016 年 9 月 18 日付）
 3. Ⅲ期工事（慶聞館北エリア新築・響流館一部改修）のお知らせ（2016 年 9 月 30 日付）
 4. 「2016 年度近隣の皆様との懇談会」開催のご案内（2016 年 10 月付）
 5. 西側壁電柱移設工事概要図（大学担当者から代表者様への配付資料）
 6. 電気工事のお知らせ（関西電力様からの投函資料）

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

今回のように大規模なキャンパス総合整備計画を推進していくためには、学内はもちろんのこと近隣を含めた学外の理解が不可欠である。その点で、安全かつ事故なく工事が進められていることは、周囲の理解を得ていく上で最も重要なことであり、キャンパス総合整備計画が順調に進んでいる大きな要因である。

Ⅱ期工事の進捗状況については、大学ホームページを活用した月 3 回の情報発信および複数回にわたる書面でのお知らせを行い、学内外への情報共有はもちろんのこと、工事に関する理解を得るための配慮については評価できる。

さらには、近隣住民の皆さまへ工事に関する理解と協力を求めるため、ホームページや書面によるお

知らせ以外に、懇談会の開催や代表者の方との調整などを通して、信頼関係の構築に向けた取り組みに対しても合わせて評価すべき内容である。

今後も、これまでと同様に事故なく着実にキャンパス総合整備計画を推進し、学内外に協力や理解が得られるよう努めていただきたい。

<自己評定> S	<委員会評定> S
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
(1) 複数学部化以降のシステムの整備 複数学部化を見据えた基幹システム運用	
[達成基準]	
将来的な本学財政状況を見据えた事務システム運営を前提に、システムの要件定義を取りまとめ、見積・仕様等の条件を比較できる資料を上程する。	
[行動計画]	
① 過年度における事務システム全体の運営経費を洗い出し、分析する。 ② 2018年度の複数学部化を見越した要件を取りまとめ、基幹システムの開発・運用を検討する。	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
① 現行基幹システムは2005年度より運用を開始し、2013～2015年度の3カ年をかけてハード・ソフトのリプレースを行い、トラブルもなく安定した稼働状況で運用している。この間の基幹システム及び情報提供システムの開発経費を抽出し、2018年度以降の複数学部化を見据えた基幹システム運用について部課長会議・事務部長会議・大学運営会議への上程に向けた分析を行った。 ② 分析の結果、2018年度以降の複数学部化に向けての基幹システムは、従来のスクラッチ（独自開発）型から各種機能の充実化が進んでいるパッケージ（一般開発）型での運用へ切り替える方針で上程して承認を得て、各課が遂行する業務とのFit&Gap（適合と乖離の精査）を開始した。	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
大学の基幹システムは大幅な運用経費が想定されるが、従来のスクラッチ（独自開発）型と比較して安価で各種機能の充実化が進んでいるパッケージ（一般開発）型を導入することにより、中長期の財政面への圧迫軽減が実現される。 また、2015年度学生会要望書にあった各種サイトのスマートフォン対応が実現されることにより学生ニーズへの対応も実現し、Webサービスによる学生・教職員間の利便性が大幅に向上することが期待される。	
[改善すべき事項]	
記入事項なし	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
① 現行基幹システム・情報提供システム／経年開発経費 ② 複数学部化に向けた基幹システム改編検討推移 ③ パッケージシステム検討資料／基幹システム・情報提供システム等の機能比較	

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

近年、本学における財政の見直しは喫緊の課題である。その中で、当然のこととはいえ中長期的な観点から財政面への圧迫軽減が実現できる提案を行い推進されたことは評価できる。

今後も、関係部署との調整をはかり学生や教職員の利便性向上のため、システムの整備等を推進していただきたい。

<自己評定> S	<委員会評定> S
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
大学経営・運営に力を発揮する事務職員の育成、並びに職場環境の整備、将来の大谷大学を背負って立つ、中堅・若手職員を育成する。	
[達成基準]	
行動計画を実現することで達成とする。	
[行動計画]	
2013年度に作成した「研修制度の概要」をもとに、各種研修会を実施する。 1) 階層別（若手、中堅、管理職）研修を8月～9月に各階層で1回実施する。 2) 私大連等外部団体の研修へ職員を派遣する。 3) 基礎研修を年度内に2回（6月・10月）に実施する。	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
① 1) 専任事務職員を対象とした階層別研修については、当初、「若手」「中堅」「管理職」に区分し実施することを計画していたが、2016年6月1日付け人事異動において、チームリーダーの新任者が多くいたため、「チームリーダー」「管理職」の2区分に変更した。なお、チームリーダー研修は、外部講師を招聘し実施した。また、新採用者対象の新人研修として、「採用前研修」「ビジネスマナー研修」「スタートアップ研修」を、採用2年目の専任事務職員を対象として、「フォローアップ研修」を実施した。	
●階層別研修	
・チームリーダー研修：16名参加（8/23）	
・管理職 [各部署の部課長]：14名参加（8/18）	
●新人研修 [2016年度新採用職員対象]	
・採用前研修：19名参加（3/7～3/8実施） ※事務系嘱託14名を含む	
・ビジネスマナー研修 [新卒者のみ]：8名参加（3/17 or 3/23 or 3/25） ※事務系嘱託4名を含む	
・スタートアップ研修：5名参加（4/4～5/28、総括5/31）	
●フォローアップ研修 [2015年度新採用専任事務職員対象]	
・フォローアップ研修：5名参加（5/31）	
2) 次の外部団体研修に派遣した。	
・キャリアディベロップメント研修（日本私立大学連盟主催）：2名参加 （6/20以降2泊3日を3回、12/5レポート提出） ※2/28 学内にて研修報告会を実施	
・SDゼミナール（大学コンソーシアム京都主催）：2名参加 （6/11～9/10、10/31レポート提出） ※1/19 学内にて研修報告会を実施	
・大学職員共同研修プログラム（大学コンソーシアム京都主催）：3名参加 （9/1：キャリアデザイン、9/6：ファシリテーションの基本、9/8：企画提案力向上）	
・事務職員研修（真宗大谷派学校連合会主催）：2名参加（6/24～6/25）	

<ul style="list-style-type: none"> ・新任教職員研修（真宗大谷派学校連合会主催）：5名参加（7/29～7/31） <p>3) 事務職員基礎研修については、主に若手職員（書記補・書記）を対象に以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第11回「学校法人会計の基礎 ー会計基準の改正を踏まえて-」：38名参加 ・第12回「教務事務の基礎」：38名参加 <p>このほか、課単位での部署別研修が実施された。</p> <p>②自己啓発のために自主的に研修に参加する職員を対象に2016年度から「個人別研修補助」として研修経費の一部を支給した。</p>
<p>3. 【点検・評価】</p>
<p>[効果が上がっている事項]</p> <p>大学を取り巻く環境が日々変化している中、その変化に対応できる知識やスキルを身につけたいと考え、自主的に研修に参加する職員も多く見受けられる。これまで継続的に各種研修を実施してきた効果もあり、研修や研修報告会への参加人数も増加し、研修に対する意識が受動的なものから主体的なものに変化していると考えます。</p>
<p>[改善すべき事項]</p> <p>研修に対する関心をさらに事務局全体に広げるために、今後も継続的に学外での研修に関する情報提供を行っていく必要があると考えます。</p> <p>また、学内で実施する研修については、それぞれの研修が単年度で完結するものではなく、相互に関連性を担保しつつ、2年～3年計画で継続性のあるプログラムを引き続き検討する。</p>
<p>4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・2016年度 事務職員研修一覧

<p><自己点検・評価委員会使用欄></p>
<p><所見></p> <p>事務職員の育成を図るべく計画された諸研修について、状況を鑑み「管理職」「チームリーダー」の2区分に変更し実施された。新人研修についても、採用前、採用後に区分し実施、採用2年目を対象とした「フォローアップ研修」についても計画通り実施された。また外部団体への研修についても、私大連、大学コンソーシアム京都、真宗大谷派学校連合会へ積極的に参加させた。また学内で行う事務職員基礎研修についても、計画通り2回の実施がなされた。</p> <p>これらの取組は継続的に取り組まれてきたものであり、研修会や研修報告会の参加者数が増加し、研修への主体的な参加意識の醸成として成果が表れていることは評価できる。</p> <p>次年度以降、課題としてあげられている学外研修の情報提供、継続性のある研修プログラムの構築に取り組んでいただき、さらなる事務職員の資質向上に取り組んでいただきたい。</p>

<自己評定> S	<委員会評定> S
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
事務職員の勤務意欲の向上をめざし、人事制度（事務職員）の見直しを図る。	
[達成基準]	
育成指針を制定するとともに、昇格試験制度を策定する。	
[行動計画]	
<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度に見直した「職務基準」「行動規範」をもとに昇格試験制度の原案を作成する。（4月～9月） ・作成した原案を関係諸機関（教職員組合を含む）に提案する。（10月～12月） ・規程を整備し、昇格試験制度に関する説明会を実施する。（12月～2月） 	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<p>①幹事昇格試験の実施にあたり、以下の規程等を整備した。また、整備した規程を事務局内で周知、理解を得るため、人事制度に関する説明会を実施（2/15、2/20：70名参加）した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員人事規程（2017年3月制定） ・事務職員役職任免規程（2017年3月一部改正） ・事務職員職務基準（2017年3月一部改正） ・事務職員行動規範（2017年3月制定） ・事務職員の育成に関する指針（2017年3月制定） ・事務職員人事会議規程（2017年3月一部改正） ・幹事昇格試験に関する取扱い（2017年3月制定） <p>以上、すべて2017年4月1日施行</p> <p>②2017年度からの本格導入に向け、受験対象者ではない幹事を対象に模擬試験（筆記試験のみ）を実施（3/9、3/10）し、意見を聴取した。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
人事制度に関する説明会において、これまで本学で行ってきた事務局再編や人事制度改革の経緯が盛り込まれていたため、特に若手職員にとっては本学の人事制度の考え方を確認する機会となった。	
[改善すべき事項]	
人事考課制度の構築及び給与制度の改訂の早期実現をめざし、今後検討、案を作成する必要がある。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員人事規程（2017年3月制定） ・事務職員役職任免規程（2017年3月一部改正） ・事務職員職務基準（2017年3月一部改正） ・事務職員行動規範（2017年3月制定） ・事務職員の育成に関する指針（2017年3月制定） ・事務職員人事会議規程（2017年3月一部改正） 	

- ・ 幹事昇格試験に関する取扱い（2017年3月制定）
- ・ 大谷大学 専任事務職員 幹事昇格試験実施要項

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

事務職員の勤務意欲の向上をめざし、事務職員の人事制度の見直しを図るため、育成指針を制定し昇格試験制度の実現に向けて取り組まれた。7本の関連諸規程、基準、規範等を整備し、関係諸機関との調整をはかり制定されたことは大変評価できる。また幹事昇格試験制度を導入するにあたり説明会の実施や模擬試験の実施をおこない事務職員参加による制度設計をされたことも大変評価できる。

今後は、継続的に本制度の周知に取り組んでいただくとともに、次の課題としてあげられた「人事考課制度の構築」「給与制度の改訂」の検討を進めていただきたい。

<自己評定> A	<委員会評定> A
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
新学部が設置されたのちも収支のバランスが取れ、永続的に存続できる大学として成り立つように、新学部の学費の設定をする。	
[達成基準]	
○2016年6月ごろまでに新学部の学費を設定する。 ○学費が設定され、新学部の構想が固まった後に、10年間ほどの資金収支計画を作成する。	
[行動計画]	
○新学部設置後の収支のシミュレーションを行い、収支のバランスおよび周辺大学との競争力のある学費を財務会議・事務部長会議合同会議に提案する。 ○新学部の学費が定まれば、新学部の学費を反映させた資金収支計画を財務会議に提出し、今後の予算編成の基礎となる資料とする。	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
○新学部の学費 新学部の学費については、6月までに想定される収支のシミュレーションを行ったうえで、周辺大学との競争に耐えながらも、新学部設置後の収支の状況が黒字になるように学費を算定し、財務会議・事務部長会議合同会議に提案した。合同会議にて検討審議のうえ、2016年7月6日の理事会・評議員会に報告された。正式な学費の改定は、2017年3月22日の理事会・評議員会に上程される学則の改正とともに決まる。	
○資金収支計画 新学部の学費が設定されたことにより、今後の資金収支計画を財務課内で作成した。2017年度内に財務会議に提出し、2018年度以降の事業計画を作成していく上での参考となるようにする。	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
学費の改正は、現状の大学財政から見れば、重要課題であった。2018年度からの複数学部化に合わせた学費の改正は、今後の大学の財政基盤の強化にもつながる。 また、従来の学費の改正はスライド制としていたが、今後はその時々に応じた判断ができるように改正したので、経済状況や大学の状況によって適切に学費改正ができるようになる。	
[改善すべき事項]	
大学院の学費、特に施設費が従来そのままとなっている。慶聞館が竣工することもあり、今後検討する必要がある。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
・新学部設置後の学費（案）・・・2016年7月6日理事会・評議員会資料 ・学則改訂（案）・・・学費関連の部分	

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

数年来にわたる重要課題であった学費改正及び新学部の学費設定について、周辺大学の現状調査や収支シミュレーションを行い、関係諸機関での審議・制定を実現された。このことにより、今後の大学財政基盤を強化する基盤を構築されたことは大変評価できる。あわせて、学費改正のスライド制を見なおし、時事に応じて在学生在が応分に負担できる学費改訂ができるように整備されたことも評価できる。

また新学部を設置する 2018 年度以降の「資金収支計画（案）」の検討を進められ、今後の事業計画立案の基本資料として策定されたことも評価できる。

今後は、課題にあげられた大学院に関する学費、施設費の検討について進めていただきたい。

<自己評定> A	<委員会評定> S
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
<p>2014年度から新たに発足した補助金プロジェクトを継続させ、部署を超えた取り組みができるようにする。第一の目標は、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1（建学の精神を生かした大学教育の質向上）に採択されることとする。同時に、タイプ2（特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり）、タイプ4（グローバル化への対応）への採択に向けても検討する。</p> <p>併せて経常費補助金の特別補助への申請ももれなくできるようにし、補助金を取りこぼすことのないようにする。</p>	
[達成基準]	
<p>達成基準は私立大学等改革総合支援事業のタイプ1に採択されることである。さらには、タイプ2及びタイプ4の選定基準にできるだけ近づけることとする。</p> <p>補助金プロジェクトで補助金獲得のために活発に討議され、財務会議・事務部長会議合同会議に補助金に関する提案、報告がなされることも基準とする。</p>	
[行動計画]	
<p>○タイプ1のさらなるポイントアップができるところがないかを精査する。</p> <p>○タイプ2及びタイプ4で採択されるためにポイントが取れる項目の検討と、予算措置が必要なものについては、翌年度事業計画に反映させる。</p> <p>○特別補助の対象となりそうな事業を掘り起し、対象となるように検討する。</p>	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<p>○補助金プロジェクトにおいて、改革総合支援事業の調査項目に該当するよう事業等の見直しなどを検討し、翌年度に実施するものは事業計画に盛り込み、予算化した。</p> <p>○タイプ1 2016年度の私立大学等改革総合支援事業のタイプ1の調査内容が、2015年度に比べてかなり変わったが、文学部で85点、短大で75点となった。申請の結果、文学部でタイプ1が採択の内示を受けた。短大は、残念ながら2点届かずに不採択となった。</p> <p>○タイプ2、4 タイプ2、4については、採択には至らなかった。点数も昨年度からあまり変わらず選定基準を下回った。</p> <p>○特別補助 従来から対象となっている事業をもれなく申請し、取りこぼしのないようにした。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<p>私立大学等改革総合支援事業は、教育の質的転換、地域発展、グローバル化などの改革を推し進めるための政策のもと実施されているものなので、補助金を得るだけでなく、大学の改革にも寄与している。</p>	

[改善すべき事項]

大学においては、地域連携や国際交流にも力を入れている。改革総合支援事業のタイプ2、4にも採択されるよう取り組む。

4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

- ・ 補助金プロジェクト議事録
- ・ 平成28年度「私立大学等改革総合支援事業」選定結果に係る内示について

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

学内の横断的プロジェクト（補助金プロジェクト）において活発に討議を進められ、各部門への提言を進められた結果、私立大学等改革総合支援事業「タイプ1 文学部」の採択内示を受けられたことは大変評価できる。

今後は、課題としてあげられた私立大学等改革総合支援事業のタイプ2・4の採択に向けた取り組み、特別補助に関するさらなる取り組みを進めていただきたい。

<自己評定> S	<委員会評定> S
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
学長裁量経費の創設	
[達成基準]	
学長裁量経費の予算を確保し、教育改革に取り組む事業を公募し、教員等に対して財政的に支援し、それによって教育充実に寄与するとともに、私立大学等改革総合支援事業タイプ1のポイントアップにもつなげていく。	
[行動計画]	
○学長裁量経費の公募方法の策定とそれによる公募	
○公募方法、裁量経費額の再検討	
○翌年度事業計画作成時に学長裁量経費を組み込む。	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
学長裁量経費を予算化し2016年度から公募を開始した。4月20日の教授会で学長裁量経費による教育改革事業の案内があり、4月21日にサイボウズで教員へ応募を呼びかけた。その結果、2016年度には、10件の応募があり、5件が採択された。	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
応募者が多数あり、大学の教育改革への思いを持つ教員が多数いることがうかがえる。私立大学等改革総合支援事業の調査項目の一つでもあり、大学の教育改革に結びつく事業となっている。	
[改善すべき事項]	
事業を開始した1年目であるため手探りで進めたところがある。公募から申請、事業報告までの流れを見たうえで、締切等再点検する必要がある。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・2016年度学長裁量経費による教育改革事業の公募・・・サイボウズ掲示板 ・2016年度学長裁量経費による教育改革事業応募要項 ・2016年度学長裁量経費による教育改革事業採択事業 	

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

新しい取り組みである「学長裁量経費」の運用について、計画通りに公募・採択・事業報告を進められた。その結果、初年度にもかかわらず10件の応募、5件の採択ができたことは評価できる。このことにより、目標番号②で計画された私立大学等改革総合支援事業タイプ1採択の要因としたことも評価できる。達成状況報告での記載はないが、次年度の学長裁量経費について予算化の措置も取られ、行動計画はほぼ達成されている。

時間的な制約があり手探りで進められたと報告がある通り、運営上の課題が出てきていることから、その修正をおこない、さらなる応募・採択が図られ、本学教員の主体的な教育改善の機運が活発化する

よう取り組みを進めていただきたい。

<自己評定> C	<委員会評定> C
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
同窓会活動の活性化を図るため、課題の整理・点検を行い、改善に向けた事業に着手する。	
[達成基準]	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会将来構想委員会を定期的に開催する。 ・ 同窓会主催行事への教職員の参加を増加させる。 ・ 同窓会各支部との連携を強化するとともに、「全国縦断夏季八十講」や「仏教公開セミナー」を開催し、大学の学問研究を広く社会に公開する。 	
[行動計画]	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会将来構想委員会の年間スケジュールを提示し、定例化する。 ・ ホームカミングデー等の同窓会行事の学内への告知方法を検討する。 ・ 大学と同窓会の連携の強化を図るため、「全国縦断夏季八十講」へ教員を派遣する。また、NPO 法人尋源舎との協働開催である「仏教公開セミナー」を2～3か所開催し、同窓生のみならず、広く一般にも大学の学問研究を公開する機会とする。 	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会将来構想委員の開催は、委員との日程調整が難しく、全体の会合は1回のみであった。目標とした定期開催は実現しなかった。 ・ ホームカミングデーの学内への告知は、昨年と同様にサイボウズにて行った。告知方法として、他に有効な方法がなく、参加者数も昨年と変化がなかった。 ・ 夏季八十講は例年通り大学から講師を派遣して開催した。NPO 法人尋源舎との共催である「仏教公開セミナー」は、NPO 法人尋源舎の運営上の事情により、開催することができなかった。 ・ 金沢と福岡において、大谷大学、同窓会、教育後援会の連携企画として、「大谷大学フェア」を開催し、講演会にはいずれも120名を超える参加があった。 	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季八十講を「大谷大学フェア」として開催することにより、大学と同窓会各地域支部との連携が促進された。 	
[改善すべき事項]	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来構想委員会は、現在の委員会は一旦解散し、委員会の目的を整理したうえで再度編成する必要がある。 	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会支部総会および夏季八十講参加者数一覧 ・ 大谷大学同窓会「第21回ホームカミングデー」出席者数 ・ 大谷大学フェア（北陸）日程表 ・ 大谷大学フェア（九州）日程表 ・ 大谷大学フェア（九州）チラシ 	

- ・北陸地区保護者懇談会出席者数（大谷大学フェア含む）
- ・九州地区保護者懇談会出席者数（大谷大学フェア含む）

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

同窓会活動の活性化を図るために、（１）同窓会将来構想委員会の定期開催、（２）ホームカミングデー等の同窓会行事への教職員の参加者数の増加、（３）「全国縦断夏季八十講」や「仏教公開セミナー」の開催を企図された。（１）については、物理的な問題が大きく１回のみで開催となった。（２）については、有効な告知方法がなく、教員参加者数は前年通りとなった。次年度以降は、あげていただいた課題を十分に検討し、具体的な成果が出るよう取り組みを進めていただきたい。

<自己評定> B	<委員会評定> B
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
教育後援会との連携を強化するために、本学ならびに他の地区において保護者懇談会を開催し、緊密な連携を築く機会とする。	
[達成基準]	
<ul style="list-style-type: none"> ・全国保護者懇談会への教員の出席を積極的に働きかけ、出席者を増やす。 ・地区保護者懇談会該当地区の保護者の参加者を増やす。 	
[行動計画]	
<ul style="list-style-type: none"> ・全国保護者懇談会への教員の出席を早期から強く要請する。 ・地区保護者懇談会の開催計画において、該当地区の在学生状況を考慮のうえ、日程を決定・周知し、参加を促す。 	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<ul style="list-style-type: none"> ・全国保護者懇談会を新教室棟「慶聞館」を会場として開催した。教員への出席要請は、例年通り、サイボウズや教授会での告知を行う以外に有効な手段をとることができなかった。教員の出席者数にも変化はなかった。 ・地区保護者懇談会を金沢と福岡で行った。いずれも「大谷大学フェア」として、大谷大学、同窓会、教育後援会の連携企画としたため、イベント全体の参加者数は増加している。しかし、2012年度の状況と比較すると、開催地区の違いはあるが、保護者の出席率が増加したとは言えない状況である。該当地区の在籍者に対する出席者率、人数は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> 2016年度 富山・金沢 29組 36名 15.0%、福岡 17組 20名 13.4% 2012年度 福井・金沢 27組 34名 19.1% 福岡・鹿児島 17組 21名 12.5% 	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<ul style="list-style-type: none"> ・全国保護者懇談会是新教室棟を会場に使用することで、懇談のしやすい環境を整えることができた。 ・地区保護者懇談会を大谷大学と同窓会と教育後援会の連携企画である「大谷大学フェア」として開催することにより、教育後援会と大学及び同窓会との交流が促進された。 	
[改善すべき事項]	
<ul style="list-style-type: none"> ・全国保護者懇談会の保護者の参加者数が毎年増加する傾向にあり、会場の設定や待ち時間への対応が必要である。 	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・全国保護者懇談会出席者数最終結果 ・全国保護者懇談会個別相談件数 ・保護者懇談会地区別開催地一覧 ・大谷大学フェア（北陸）日程表 *①の資料と共通 ・大谷大学フェア（九州）日程表 *①の資料と共通 ・大谷大学フェア（九州）チラシ *①の資料と共通 	

- ・北陸地区保護者懇談会出席者数（大谷大学フェア含む）＊①の資料と共通
- ・九州地区保護者懇談会出席者数（大谷大学フェア含む）＊①の資料と共通

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

教育後援会と大学との連携を強化するため、全国保護者懇談会への教員出席を増やすことを企図されたが、現状以上の有効な手立てがなく出席者を増やすことができなかった。また、地区保護者懇談会については、目標とした保護者の参加者を増やすことについての有効な手立てがなく参加者は減少となった。一方で、地区保護者懇談会を単独開催するのではなく、今年度から大学・同窓会・教育後援会での連携企画として実施した結果、同窓会と教育後援会との交流が促進するという新たな成果が生まれている。次年度以降は、増員についてのアイデアを広く検討するとともに、参加者数ではなく現状や目的にそった連携強化に関する新たな指標を検討いただき、取り組みを進めていただきたい。

<自己評定> A	<委員会評定> B
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス総合整備計画・新教室棟建築資金の募金計画に基づき、募金活動を行う。 ・教育振興資金への寄付金を広く募る。 	
[達成基準]	
<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会・教育後援会をはじめとする有縁の方々への募金活動を行う。 ・教育振興資金の募金方法を多様化する。 	
[行動計画]	
<ul style="list-style-type: none"> ・募金期間の2年目として、改めて、同窓会、教育後援会等へ趣旨と募金目標額を提示し、募金活動を実施する。特に「全国縦断夏季八十講」「教育後援会保護者懇談会」開催時などの機会は十分に活用し、募金の依頼を行う。 ・教育振興資金募金趣意書には寄付目的を明示して配付する。また、募金趣意書を大学ホームページへ掲出し、広く有縁の方々に周知・依頼する。 	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<ul style="list-style-type: none"> ・募金活動は昨年に引き続き行った。同窓会では、同窓会理事会および同窓会総会において、各支部の目標金額と現在の募金状況を確認し、全国の支部へは同窓会機関紙『無盡燈』に同封して、募金依頼を行った。 ・教育振興資金募金趣意書は、2017年2月に全在籍者の保証人宛てに送付した。 	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス総合整備計画・新教室棟建築資金への募金は、2017年1月末日現在の集計では、募金期間4年間の中間点を待たずに、目標の半分以上を達成している。 	
[改善すべき事項]	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興資金の募金方法の多様化については検討中である。 	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス総合整備・新教室棟建築資金募金趣意書 ・キャンパス総合整備・新教室棟建築資金募金趣意書（同窓会用） ・同窓会長から理事・支部長への募金依頼文 ・教育振興資金募金趣意書 	

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

総合整備計画・新教室棟にかかる募金活動について、同窓会理事会・役員会において、各支部の目標金額を設定し募金活動に取り組みました。その結果、募集期間半ばを待たず目標金額の半分以上を達成されたことは評価できる。一方で、教育振興資金の募集方法の多様化については、残念ながら検討中であり具体的な施策が出ていない。次年度以降、引き続き募金活動を推進されるとともに、教育振興資金の

募金方法の多様化について、具体的な取り組みを進めていただきたい。

<自己評定> S	<委員会評定> S
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
学習支援室による効果的な英語教育の実施	
[達成基準]	
○英語の授業をより効果的に行うために、プレイスメントテストによるクラス編成を行い学生の習熟度に応じた英語教育を実施する。	
○英語再入門クラスにおいて、共通問題による学力テストの実施。	
[行動計画]	
○文学部第1学年を対象としたプレイスメントテストを実施し英語のクラス分けを行う。	
○英語再入門クラスの増設及び授業との連携による学習支援室でのきめ細かな指導の実施。	
○英語再入門クラスにおいて学期末に共通テストを実施し、学習支援室による英語教育の検証を行う。	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<p>入学式の日（4月1日）に、文学部第1学年を対象にプレイスメントテストを実施し、クラス分けを行った。テスト結果に基づいたクラス編成を行ったことにより、学生の習熟度に応じた英語教育が実施できた。プレイスメントテストの受験率は、99.5%であった。</p> <p>英語再入門クラスは、昨年度より1クラス増設して6クラス開設した。また、任期制助教も学習支援室のシフトに入り、きめ細かな指導が行えた。</p> <p>英語再入門クラスにおいて、学期末に行った共通テストの結果をもとに、教育推進室と学習支援室の合同会議を3月初旬に実施して、英語教育の検証を行う。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
プレイスメントテストの結果でクラス編成を行うことにより、習熟度に応じた授業が出来ている。	
[改善すべき事項]	
英語再入門クラスは、希望者（入学手続き時に申し出る）とプレイスメントテストの結果を合わせてクラス配当をしている。プレイスメントテストの点数が低い、英語再入門クラスの配当を希望していない学生について成績を確認し、成績不振者への支援について検討する。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション日程表 ・英語プレイスメントテスト 	

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

計画通りプレイスメントテストは実施され、プレイスメントテストに基づいてクラス分けは実施された。また、英語再入門クラスにおける学期末の共通テストは、計画通り実施され、英語教育の検証も教育推進室と学習支援室の合同会議で行われている。

学習支援室では、プレイスメントテストの得点動向、授業内アンケートの集計、学習支援室の利用動

向などが数値データにより分析されるとともに、授業内アンケートに記載された感想、意見、質問などのテキストデータにより補完されており、きめ細かな指導が行われていることが見てとれる。

英語再入門クラスでの教育の成果は、若干のばらつきはあるものの、80%を超える受講生の得点が受講後に上昇している点は評価される。

以上の点から、評定は、自己評定通り S が相当であると考ええる。

<自己評定> B	<委員会評定> B
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
大学院修士課程における新課程の検証及び研究指導の充実	
[達成基準]	
○「特殊研究（論文指導）」及び「専攻交流演習」についての確認並びに検証を行う。	
○修士課程における2年間の「研究計画（例）」を作成し、2017年度の履修要項に掲載する。	
[行動計画]	
○各専攻が行っている「特殊研究（論文指導）」の授業内容を大学院運営委員会で情報共有を行い、内容について確認及び検討する。	
○「専攻交流演習」を開講したことによる成果のはかり方について、大学院運営委員会で検討する。	
○各専攻の研究指導計画について情報共有し、修士課程としての「研究計画（例）」を作成する。	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
「特殊研究（論文指導）」については、大学院運営委員会において各専攻での授業内容を情報共有し、大学院委員会にて報告を行ったが、「専攻交流演習」については、検討する時間が持てなかった。	
「研究計画（例）」については、各専攻で検討して作成した。2017年度履修要項に掲載する。	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
「特殊研究（論文指導）」は各専攻によって授業方法が異なるため、大学院運営委員会にて各専攻から報告を行った。これにより、各専攻の授業内容の把握ができた。また、この授業の二度履修（単位認定後も受講可能）や博士後期課程の学生の受講を希望する専攻もあり、次年度の課題を確認することができた。	
「研究計画（例）」を掲載することにより、修士論文作成に向けての計画が立てやすくなる。	
[改善すべき事項]	
「特殊研究（論文指導）」の履修方法について、大学院運営委員会にて出された意見（課題）を検討し改善する必要がある。	
「専攻交流演習」については、確認と検証を行う。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
・研究計画（例）[2017年度履修要項掲載ページ]	

<自己点検・評価委員会使用欄>
<所見>
「特殊研究（論文指導）」及び「専攻交流演習」についての確認並びに検証のうち、「特殊研究（論文指導）」については、上記「2016年度の達成状況報告」及び「点検・評価」にあるように検証作業が行われ、専攻の多様な要望に対する解決策を検討する段階に進んでいる。「専攻交流演習」については未着手である。また、修士課程における2年間の「研究計画（例）」は作成され、2017年度の履修要項に掲載された。

本目標は、大学院修士課程の教育課程の質保証の取組みであるが、行動計画に記載された3項目のほかにも、大学院開講授業への授業評価アンケート実施に関する取組みがある。所管部署へのヒアリングでは、「授業評価アンケート」を優先して大学院運営委員会の検討対象となったことにより、「専攻交流演習」が未着手となったことがわかっている。

本目標についての評価は、達成基準に対する進捗の点でBとせざるを得ない。

しかし、「授業評価アンケート」は2017年度実施の計画で進められており、2016年度の評価が、必ずしも、目標とする「大学院修士課程における新課程の検証及び研究指導の充実」や大学院修士課程の教育課程の質保証への取組みの滞りを指すものでないことを付言しておく。

<自己評定> S	<委員会評定> S
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
障がい学生への支援体制を整備する。	
[達成基準]	
○委員会などで大学の方針を検討し、「教職員用障がい学生対応マニュアル」を完成させ、全教職員に配付すれば達成とする。	
[行動計画]	
○「教職員用障がい学生対応マニュアル」について <ul style="list-style-type: none"> ・委員会等にてマニュアル内容を検証する。 ・マニュアルを完成させ配付する。 	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<p>障がいのある学生への本学の支援方針と支援体制について、全教職員が共通の理解をもって取り組むために、障がい学生支援委員会及び障がい学生担当部会で検証し、本学の支援方針と支援体制を明確にした「障がい学生支援のために<教職員用>」を作成し、2017年1月に専任教職員と非常勤講師に配付した。</p> <p>また、トイレ介助を安全に行うため、「障がいのある学生（肢体不自由） トイレ介助手順書 <基本編>」を作成し、事務局の全部署に配付した。</p> <p>その他、介助を必要とする学生本人（女子学生1名、男子学生1名）をモデルに安全にトイレ介助を行うための実演講習を実施した。女子学生については、2015年度に引き続き、女性職員を対象に実演講習を実施した。男子学生については、入学以来2年ぶりに実演講習を実施し、介助ができる職員を増やした。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<p>障がいのある学生への支援について、「障がい学生支援のために<教職員用>」を配付し、全学的に本学の支援方針と支援体制を明確にすることができた。</p> <p>また、女子学生のトイレ介助については、「障がいのある学生（肢体不自由） トイレ介助手順書 <基本編>」を作成及び配付したことにより、初めての職員も落ち着いて介助できるような配慮ができた。</p>	
[改善すべき事項]	
「障がい学生支援のために<教職員用>」によって本学の支援方針と支援体制を明確にした。今後は、共通理解を深める方策とよりよい支援体制の構築を目指す。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
1. 「障がい学生支援のために<教職員用>」	
1. 「障がいのある学生（肢体不自由） トイレ介助手順書 <基本編>」	

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

達成基準である「教職員用障がい学生対応マニュアル」として「障がい学生支援のために<教職員用>」と「障がいのある学生（肢体不自由） トイレ介助手順書 <基本編>」が完成され、全教職員への配付も実施されている。

「障がい学生支援のために<教職員用>」は、「社会人としての自立に向けて一人ひとりが必要とする支援を図る」という、障がい学生支援に関する方針について教職員の共通認識を構築する目的に適った内容となっている。また、「障がいのある学生（肢体不自由） トイレ介助手順書 <基本編>」は、実際の介助現場で利用され、障がい学生支援に寄与するとともに、介助実習のテキストともなり、職員の多くが介助に参加する援けとなっている点は、おおいに評価されるべき成果である。

<自己評定> B	<委員会評定> A
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
奨学金制度を点検し、見直しを行う。	
[達成基準]	
○奨学金制度を点検し、現行制度の課題の洗い出しと課題解決に向けた案ができれば達成とする。	
[行動計画]	
○奨学金制度点検及び規程改正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生部会にて奨学金制度を点検する。 ・ 現状を分析し、現制度の課題を明確化する。 ・ 問題解決に向け現行制度の規程改正をする。 <p>なお、2017年度も継続して規程の改正及び制定を行う。</p>	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<p>本学の奨学金制度について、人物育成と経済支援の割合、採用人数、採用時期などを課内で検討した。大谷大学育英奨学金など8件の奨学金について規程改正を進める必要があると判断し、大谷大学育英奨学金、外国人留学生学費減免、天災等による学費免除及び減額の3件を優先的に取り組むこととした。</p> <p>大谷大学育英奨学金については、学生部会に規程改正を提案し、採用人数や選考基準が現状に合っているかどうかの検討を進めた。</p> <p>外国人留学生学費減免規程は、選考及び採用基準を明確化するために一部改正することができた。また、天災等による学費免除及び減額の取扱施行細則は、災害が多い現状に鑑み、選考基準等を明確にするため一部改正を検討した。</p> <p>残り5件の奨学金制度については、大谷大学育英奨学金など3件の分析、検討に時間を要したため検討することができなかった。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<p>大谷大学育英奨学金については、課題を洗い出し、改正案を提案することにより、2018年度改正に向けた目処を付けることができた。</p> <p>外国人留学生学費減免規程は、2017年2月10日に規程改正し、施行することができた。</p>	
[改善すべき事項]	
<p>大谷大学育英奨学金の改正案を踏まえて、残り5件の奨学金についても規程を見直し、検討を行う。</p> <p>天災等による学費免除及び減額の取扱施行細則については、基準を明確化した改正ができるように検討を継続する。</p>	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
1. 外国人留学生学費減免規程	

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

学生支援課は、8件の奨学金制度のうち3件の制度の検討を行った。取り組んだ3件の制度のうち、外国人留学生学費減免規程の制度改正を完了し、大谷大学育英奨学金については2017年度内改正への目途をつけている。

目標に掲げる、奨学金制度の見直しと改善は、学生の生活全般への影響の大きい事案であるため、状況報告に「分析、検討に時間を要した」とあるように、慎重な検討と判断が求められる取組みである。

学生支援課は、8件の奨学金制度のうち3件の制度の検討等にとどまったことについて、自己評定を「B」としたと考える。しかし、8件の奨学金制度に含まれないため状況報告には記載されていないが、教育後援会関係の奨学4制度についても、提案事務局としての改正作業は終了しており、年に一度の会議日程の関係で未決となっているに過ぎない点を考慮すべきと考える。また、「改善すべき事項」に挙げられている「天災等による学費免除及び減額の取扱施行細則」一部改正については、2016年度内完了に及ばなかったものの、2017年5月2日に施行されており、2017年度在学生への支援に寄与していることから、「改善すべき事項」として取り扱うことは不適切であると判断した。さらに、「改善すべき事項」前段に「大谷大学育英奨学金の改正案を踏まえて」とある通り、2016年度の見直し、検討への取組みは単なる8分の3ではなく、2017年度以降の改正作業の基礎となる取組みであったことに着目して評価すべきであると考え。

以上の点を考慮し、評定を「A」と改めた。

<自己評定> B	<委員会評定> B
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
キャリア支援プログラムの再点検及び検討を行い、更なるプログラムの充実を図る。	
[達成基準]	
○キャリア支援科目（正課授業）受講生に対するアンケート結果をもとに、今後（2017年度以降）の実施計画を策定する。	
○2017年度に向け、各資格取得対策講習の内容を見直し、実施計画を策定する。	
○インターンシップ2大谷大学の受講生を20名以上にする。	
[行動計画]	
○キャリア支援科目（正課授業）受講生に対するアンケート結果をもとに、授業内容、開講形態について原案を作成する。	
○社会（企業）のニーズと学生のニーズをマッチングした開講計画の作成。合格率UPに向けた業者の再選定を行う。	
○オリエンテーションやガイダンスを通してインターンシップの有効性を周知し、参加者数を増やす。ガイダンスにはインターンシップを経験した先輩の体験談を聞く機会を設けるなど有効性を強調する。	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
キャリア支援科目（正課授業）受講生に対するアンケートを最終授業に実施したが、内容の点検・検討まではできなかった。	
各種資格取得対策講習については、2016年度の結果も踏まえ、特に合格率の低い講習について2017年度に向けた業者の再選定を行うことができた。	
インターンシップ2大谷大学は、21名の志願者を受け付けることができたが、受け入れ先企業の希望の関係で2名が辞退したことから最終受講者は19名となった。	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
インターンシップ2の参加者は、達成基準の20名には届かなかったが、周知方法の工夫により、前年度同様19名の受講者数を確保できた。	
[改善すべき事項]	
キャリア支援科目（正課授業）受講生に対するアンケートについては、アンケートの実施時期から2016年度の結果を2017年度カリキュラムに反映することができないため、2016年度の結果を2018年度に反映するための検討スケジュール（プロセス）を構築する必要がある。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
○2016年度 各種講座開講状況・合格率	
○2016年度インターンシップ2大谷大学報告書	

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

各種資格取得対策講習について内容を見直し、2017年度に向けた改善策を講じたことは評価できる。また、インターンシップにおいては、周知方法の工夫により志願者レベルで目標人数に達しているなど、当初の達成目標に向けての努力がなされている。ただ、キャリア支援科目の検討については、改善すべき事項にあるように、アンケート時期の見直しが必要である。2017年度における計画的な実施を期待する。

<自己評定> B	<委員会評定> B
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
学生が望む進路決定ができるように、学生個々人のニーズに対応した進路就職支援を行う。	
[達成基準]	
<ul style="list-style-type: none"> ○進路決定率（進学+就職率）70%、就職率90%を維持する。 ○企業との関係強化のための企業訪問の実施（40社以上訪問する） ○「大学生基礎力テスト（自己発見診断）」を文学部第1学年、第3学年の全学生を対象に実施する。 ○低学年次の進路に関するガイダンスの実施・参加学生の増員（昨年度より増やす）。 	
[行動計画]	
<ul style="list-style-type: none"> ○個別面談を軸とした各種進路就職支援を遂行する。 ○ここ数年採用のない企業をリストアップし、重点的に訪問することによって関係を強化する。 ○「大学生基礎力テスト（自己発見診断）」をこれまでの学力検査から文章読解に内容を変更し、学部第1学年、第3学年の全学生を対象に実施する（内容はそれぞれの学年に対応した検査を実施）。 ○低学年次の進路に関するガイダンスについては、一人でも多くの参加が得られるよう、2015年度の検証の結果を基に、開催時期・周知方法を検討し実施する。 	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
<p>企業側の高い採用意欲と、学生の努力の結果、進路決定率、就職率とも達成基準を上回ることができた（2017.4.30現在：進路決定率78.1% 就職率95.0%）。</p> <p>企業訪問は、関係強化、採用情報の収集のため40社をリストアップし、2月以降順次訪問する計画をたてたが、訪問企業数は25社にとどまった。</p> <p>「大学生基礎力テスト（自己発見診断）」については、内容を学力検査から文章読解に内容を変更した結果、文学部第1学年は大幅に受検人数を増やすことができた。文学部第3学年は例年よりも受検人数が若干下回る結果となった。</p> <p>低学年次の進路に関するガイダンスについては、開催時期、告知方法など工夫し実施したが、入学時のガイダンス以外は、参加者数を増やすことができなかった。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<p>文学部第1学年の「大学生基礎力テスト（自己発見診断）」については、学科の協力を得ることもでき、受検率を2015年度の39.3%から2016年度は82.2%に伸ばすことができた。また、結果のデータを関係教員・部署において共有する機会を設けることができた。</p>	
[改善すべき事項]	
<p>低学年次の進路に関するガイダンスについては、開催時期、告知方法なども重要であるが、単に参加人数の確保にとどまらず、キャリアデザインに対する意識の向上に向けた取り組みとしての検討も行う必要がある。</p>	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
○企業訪問先リスト	

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

進路決定率・就職率については、達成目標を上回る結果となった。また、第1学年を対象とした基礎力テストも高い受験率を得ており、評価できる内容である。ただ、第3学年の基礎力テストや低学年次の進路ガイダンスにおいては、十分な結果となっていない。改善すべき事項にあるように、キャリアデザインに対する意識の向上に向けた取り組みに期待したい。なお、企業訪問は目標数の62.5%の結果となっている。2017年度の目標も2016年度と同様の40社となっているので、実現できるよう計画的な活動を期待する。

<自己評定> B	<委員会評定> B
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
図書館の学修・教育支援環境を充実させる。	
[達成基準]	
(1) 学部学生一人当たり貸出冊数 12 冊とする。	
(2) 図書・博物館課内で学修支援の視点での図書館運営を点検する。	
[行動計画]	
【達成基準(1)に対応する計画】	
① 学生の図書貸出冊数の上限撤廃及び貸出期間延長の成果を点検し制度化する。	
② 学生向けガイダンス参加者を増加させるための施策を実施する。	
③ 新任教員対象のガイダンスの実施、正課教育における図書（館）利用促進に繋げる。	
【達成基準(2)に対応する計画】	
④ 蔵書構築の面から学修支援の視点での図書館運営を検討するために、蔵書に、「学習」「教育」「研究」等の区分を設けるなど、目的に応じた蔵書構成をつくる枠組みを構築する。	
⑤ 「学修支援の視点での図書館運営」をテーマに、課内ミーティングを複数回開催し、図書館委員会に報告する。	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
【達成基準に対する報告】	
(1) 学部学生一人当たり貸出冊数が 12 冊を超えたのは、歴史学科（20 冊）のみで、文学部全体では 10.2 冊に留まった。前年度実績を上回った学科は、6 学科あったものの、減少幅が大きい学科の影響が大きかった。	
(2) 学修支援の視点での図書館運営については、行動計画④⑤に譲る。	
【行動計画に対する報告】	
① 学生・教職員を対象とした利用内容緩和（冊数上限撤廃、貸出期間延長）の試行状況について、延滞の状況、貸出延長者へのクレームの有無、図書館側の対応トラブルの有無を点検した結果、正規化を阻む要素がないことがわかった。	
② 「図書館通信」を教員向け（グループウェアを活用）・学生向け（大学発行の学生メールアドレスへの一斉送信）にそれぞれ配信（2月27日現在8回）し、ガイダンス開催奨励、図書館イベントの告知など、定期的な情報提供を行った。また、図書館内外において関連イベントを実施し、図書（館）利用促進を喚起した。	
③ 新任教員対象のガイダンスは実施できなかった。	
④ 実際の見計図書の購入希望として挙げられた図書がどの区分に属する図書であるかを把握するために、図書購入希望リストに「学習」「教育」「研究」等の区分を設け、図書購入の実態を調査した。（2016年6月～ 継続中）	
⑤ 課内ミーティングは開催したが、「学修支援の視点での図書館運営」をテーマとするまとまった検討はできなかった。	

3. 【点検・評価】
[効果が上がっている事項]
○利用内容緩和に伴う試行の結果、正規化を阻む要素がないことから、図書館規程改正を 2017 年度に行い、2018 年度施行予定である。
[改善すべき事項]
○ここ数年「学部学生一人当たり貸出冊数 12 冊」を目標に業務改善、サービス改善に取り組んできた。10 冊へは、改善的な取り組みの積み重ねにより達成されたが、同様の努力では約 10 冊で頭打ちとなることがわかった。今後は、改善的な取り組みだけではなく、「本を読む」「図書を借りる」という行動に目を向け、努力の方向を修正する。
○「学修支援の視点での図書館運営」をテーマとした課内ミーティングの実施および委員会への報告を継続課題とする。
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること
①関連 2016 年度利用統計
②③関連 ガイダンス実施報告_2014～2016 年度 2016 年度図書館イベント一覧
④関連 図書購入希望リスト「学習・教育・研究」区分

<自己点検・評価委員会使用欄>
<p><所見></p> <p>学部学生一人当たり貸出冊数 12 冊という目標に対して様々な努力をされている。全体としては目標達成に至っていないが、前年度実績を上回った学科が 9 学科中 6 学科あることは評価できる。今後、改善すべき事項に記載されているように、学生の行動変革に向けた努力に期待したい。なお、「学修支援の視点での図書館運営の点検」の検討はこれからである。報告書の作成に向けて、計画的な実施を期待する。</p>

<自己評定> A	<委員会評定> A
1. 【2016年度の目標等】	
[目標]	
研究倫理教育を推進する。	
[達成基準]	
○学生への研究倫理教育を制度導入する。	
○全教員が研究倫理教育を受講する環境を構築する。	
[行動計画]	
①学生向け研究倫理教育の制度導入 2015年度に実施した「学生向け研究倫理教育アンケート」結果を分析し、学生向け研究倫理教育の制度導入のための草案を作成する。その草案をたたき台として、研究倫理委員会委員会で検討を進め、制度導入を決定する。	
②教員向け研究倫理教育の実施 学生向け研究倫理教育の制度導入のプロセスを利用して、教員向け研究倫理教育を実施するとともに、制度導入を決定する。	
2. 【2016年度の達成状況報告】	
①について 学生への研究倫理教育について、2016年3月に教員向けにアンケートをおこなった。その回答から、「学びの発見」の授業の中で研究倫理教育がおこなわれていると理解していた。しかし、聞き取り等の具体的な確認により、必ずしもそうとは言えないことがわかった。「学びの発見」においても、「引用の仕方」についての指導に止まっており、研究倫理の観点からの説明は、個々の教員の裁量に任されているということがわかった。 このような実態を受けて、個々の教員の研究倫理教育の実践を組織化し制度化することを想定した行動計画を修正し、授業の現場における研究倫理教育のきっかけとなる取り組みを優先して行うこととした。具体的には、教員にとっては学生向け研究倫理教育のきっかけを作るツールとして、また、学生に対しては注意を喚起するツールになる、研究倫理啓発チラシの現物を作成し、事務局案として、研究倫理委員会に提示した。2017年度以降、大学院生対象に、同チラシをゼミ等で配付し、授業担当教員が学生に指導することを、2016年12月2日の研究倫理／研究不正防止委員会合同会議において決定した。	
②について 当初は「学生向け研究倫理教育の制度導入のプロセスを利用して、教員向け研究倫理教育を実施する」ことを計画したが、個々の教員による研究倫理教育実施が想定したほどの実態を持たないことがわかった。そのため、学生向け研究倫理教育を行う過程で教員が学ぶという計画を修正し、研究倫理とコンプライアンスに関わる規程を上程する教授会での検討を、研究倫理教育及びコンプライアンス教育につなげられるように審議を行った（2017年3月2日教授会）。 前述の規程改正は、これまで個別に規定されていた研究倫理とコンプライアンス関連規程について、「公正な研究活動の推進」の概念の下に一つの規程体系に再構築するもので、16の方針・規程・	

ガイドライン等の制定、改正作業をおこなった。

また、規程の再構築にあたっては、研究倫理教育推進の責任者を、学生向け教育責任者は教育・学生支援担当副学長に定め、研究者向け教育責任者を研究・国際交流担当副学長と定めることにより、全学的な研究倫理教育を推進する体制を整備した。

さらに、2016年12月2日の研究倫理／研究不正防止委員会合同会議（2017年2月20日合同会議で再確認）で、研究倫理教育のe-learning教材として「eL CoRE」（日本学術振興会）を選定し、専任教員（全員）、非常勤講師のうち、本学で管理する科研費の研究代表者・研究分担者・応募者、真宗総合研究所の嘱託研究員・協同研究員・客員研究員・特別研究員・PD研究員・研究補助員・研究協力員のうち本務校のない者、大学院生（博士後期課程）に2017年度から受講を義務付けることを決定した。さらに、研究資料費の執行に際して研究倫理教育の受講を義務付け、全員の教員が確実に研究倫理教育を受講する環境を整えた。

3. 【点検・評価】

[効果が上がっている事項]

研究倫理教育の推進については、研究倫理教育推進責任者を規程に定めるなど、制度的枠組みを整備した。学生向け研究倫理教育、e-learning教材を利用した研究倫理教育の実施は、2017年度を待つことになる。

[改善すべき事項]

特にない。

4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

- ①②関連 2016年12月2日研究倫理／研究不正防止委員会合同会議議事録
2017年2月20日研究倫理／研究不正防止委員会合同会議議事録
学生配布用チラシ
- ③関連 2017年3月2日教授会資料

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

学生への研究倫理教育について、制度の導入までには至っていないが、大学院生に指導するためのチラシを作成することができている。教員向けの研究倫理教育についても当初の行動計画を変更しているが、全教員が研究倫理教育を受講する環境は構築されており、達成基準を充たしたといえる。加えて、研究倫理とコンプライアンスに関わる規程を体系から再構築して整えたことについては、大いに評価できる事柄である。

<自己評定> S	<委員会評定> S
1. 【2016 年度の目標等】	
[目標]	
地域連携型授業を推進する。	
[達成基準]	
○地域連携型授業のひな形づくりのパイロットモデルとなる、授業（活動）を実施する。	
○全学参加型地域連携の取り組みを継続する。	
[行動計画]	
①「中川地区暮らし再発見プロジェクト」と連携した正課授業と正課外活動を推進し、地域連携型授業のひな形づくりのパイロットモデルとする。	
②北区コミュニティ FM への参画とコミュニティペーパー作成を織り込んだ地域連携型授業を実施する。	
③祇園祭ゴミゼロ大作戦による全学参加型地域連携の取り組みを行う。	
2. 【2016 年度の達成状況報告】	
①中川学区の暮らし再発見プロジェクト	
<p>2016 年度は(1)真弓地区におけるサロン活動、(2)杉坂地区におけるニーズ聞き取り調査、(3)健康いきいきサロンの共同実施、(4)高台寺に由来する茶木を生かした中川茶育成・製茶事業の 4 種の事業を展開している。その内、(1)(2)については、地域政策学コースの「NPO ラーニング基礎 I II」「社会学演習 II-6」「社会学演習 II-5」として実施した。地域の中でフィールドワークを教育に反映する方法や安全管理などの知見は、2017 年度に現代社会学コースで開講する、京都市左京区の NPO 法人「いきいき市民活動センター」と連携した科目「社会学調査実習」としていかされ、パイロットモデルの役割を果たすことができた。</p>	
②北区コミュニティ FM への参画とコミュニティペーパー作成を織り込んだ地域連携型授業	
<p>この取り組みは、①と同様に、地域政策学コースの「NPO ラーニング基礎 I II」「社会学演習 II-6」「社会学演習 II-5」として実施した。具体的には、中川学区の暮らし再発見プロジェクトで行われるネットワークや人などへの取材した内容をコミュニティ FM の番組内で発信（2016 年度）し、さらにフリーペーパーで文字化（2017 年度）していく計画だったが、フリーペーパーの発行を Web による発信に軌道修正して進行している。</p>	
③祇園祭ゴミゼロ大作戦による全学参加型地域連携の取り組み	
<p>2016 年度は、科目受講生と併せて学内にボランティア参加を呼びかけた結果、全学年・全学科より 133 人にも上る学生及び教職員の参加があった。約 2000 人のボランティアが活躍する同事業において、大谷大学はその活動を支える一翼となった。本年度は参加者のうち、11 人の学生についてはボランティアのマネジメントスタッフとして参加しており、エコステーションの運営、エリアマネジメント、全体の進行管理という多方面においてマネジメントに携わった。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	

2017年度は、地域連携型授業が「社会学調査実習」に拡大されるなど、地域連携室及び科目開講教員の取り組みが、今後の教育のパイロットモデルとしてひとつの授業形態を提案することができた。また、これらの正課教育に反映する取り組みが、京都市の「学まち連携大学促進事業」に採択されたことも成果のひとつである。

事業の推進、授業の実施は、PDCA サイクルを意識して進めており（特に、検証と修正・改善）、積極的に実現可能な方向に修正を重ねられた。

[改善すべき事項]

特になし

4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

第2回地域連携室運営会議資料

- ・大谷大学地域連携の取組み 2017
- ・2017年度大谷大学地域連携プロジェクト・アウトライン

地域連携室の活動に関する資料：コミュラボ Web ページ「プロジェクトを知る」

<http://commulabo.otani.ac.jp/project/index.html>

学まち大学連携事業の採択 <http://www.consortium.or.jp/project/chiiki/sokushin>

「学まち連携大学」促進事業 申請書

<自己点検・評価委員会使用欄>

<所見>

「地域連携型授業のひな形づくりのパイロットモデルとなる、授業（活動）を実施する」という達成目標に対して、中川学区の4種の事業と北区における2種の事業を活発に展開し、補助金を獲得するなどの非常に高い成果を上げている。また、祇園祭ごみゼロ大作戦においては、ボランティアに多数参加者を送っただけでなく運営に携わる学生が11人いるなど、こちらも評価できる結果となっている。